

# 申込書記載例

申込書の記載事項等については「大阪市個人情報保護条例」に基づき取り扱い、目的外に利用・提供しません。

## 随時募集 入居申込書

順位 R6.3作成  
※

大阪市長

この申込書の記載事項にいつわりのないことを誓約し、市営住宅に入居したく申込みます。  
この申込書の記載事項が事実と相違したり、又は入居資格のあることを証明できないときは失格となっても異議を申しません。  
当選時及び入居以後に、私及び同居する者の収入等の入居資格について公簿等により確認することに同意します。

●市営住宅入居の申込みは、必ずこの申込書で行ってください。  
○申込みの順序は、この申込書の記載事項に基づき決定します。  
☆新築世帯(婚姻年月日)は、婚姻年月日と記入してください。  
※結婚者(婚姻予定年月日)は、婚姻予定年月日と記入してください。  
◎特別控除対象者は、婚姻者(婚姻予定年月日)と記入してください。

受付印	住宅種別	単身者	住宅名	号館	部屋番号					
※	市営すまいりんぐ(子育て応援型) 市営すまいりんぐ 市営特定賃貸住宅 市営再開発住宅	単身者	井高野	8	※(間取り)					
申込者	オオサカ サブロウ	性別	住所	電話						
氏名	大阪 三郎	男	〒530-0041 大阪市北区天神橋6-4-20	自宅 06-0000-0000 携帯 070-0000-0000 勤務先 06-0000-0000						
新婚世帯(婚姻年月日)☆	令和 年 月 日	勤務先	名称	所在地						
結婚者(婚姻予定年月日)		先	(株)中之島産業	大阪市北区中之島1-3-20						
氏名	続柄	生年月日	年齢	性別	職業	給与(円)	年金(円)	事業等(円)	所得合計(円)	特別控除額
大阪 三郎	本人	40・8・4	59	男	会社員	5,683,230	—	—	4,004,000	
大阪 桂子	妻	41・10・5	58	女	専業主婦	—	—	860,000	860,000	
大阪 一郎	子	15・6・13	21	男	学生	—	—	—	—	
大阪 文子	母	18・2・3	81	女	専業主婦	—	—	—	—	
計						2,100,000	—	—	—	B25万
特別控除対象者	老人扶養親等	扶養親族等の数	世帯月額所得額	収入区分						
	扶養親族(16歳以上65歳未満)	25	円	円						
	障害者									
	特別障害者									
	寡妻									
	ひとり親									

単身で申込みの方は、○を付けてください。

給与所得又は年金所得のある方は、所得を個別に算出(10ページ及び11ページ参照)し、年間総収入欄と年間所得欄の両方も記入してください。

事業所得以外に収入がなく、確定申告をされている方は、申告書の一面の⑩(下の②)の金額を事業等の年間所得欄に記入してください。

特別控除がある場合は、特別控除コード表を参照し、該当するコードと控除額を記入してください。

大阪市ファミリーシップ制度に基づくパートナーシップ関係にある方との構成で市営すまいりんぐ(子育て応援型)に申込みされる場合は、ファミリーシップ宣誓書受領証が交付された日を記入してください。

氏名は住民票と同じ表記で、いねいに記入してください。

大阪市

給与所得のある方は、この金額を給与の年間総収入欄に記入してください。

中途採用(年の途中)の方は9ページの算出方法で推定年間総収入金額を算出してください。

中途退職の方で退職後無職の方は収入が0円になります。新しく就職された方は9ページの算出方法で推定年間総収入金額を算出してください。(前の会社分は含まれません)

令和5年分 給与所得の源泉徴収票

支払元	支払先	支払期間	支払金額	源泉徴収額
中之島産業(株)	大阪三郎	令和5年1月1日～12月31日	5,683,230	4,004,000
収入区分	所得金額	源泉徴収額	控除額	合計
給与所得	5,683,230	4,004,000	—	1,679,230
年金所得	—	—	—	—
事業所得	—	—	—	—
雑所得	—	—	—	—
合計	5,683,230	4,004,000	—	1,679,230

事業所得以外に収入のない方は、この金額を事業等の年間所得欄に記入してください。ただし、一時所得は除いてください。また、事業所得の他に、給与所得や年金所得がある方は所得金額の計算方法が異なりますのでご注意ください。(10ページ及び11ページの計算方法参照)

令和05年分の所得税及び復興特別所得税の申告書B (FA2201)

第一表 令和二年分以降適用

収入金額等	所得金額等	所得区分	所得金額
給与所得	5,683,230	給与所得	5,683,230
年金所得	—	年金所得	—
事業所得	—	事業所得	—
雑所得	—	雑所得	—
合計	5,683,230	合計	5,683,230